

長野県高齢者交通安全モデル地区事業

直轄事業

実施目的

高齢者の交通事故防止対策の強化を図るため、他の地域の模範となるような実践活動が期待できる地区や高齢者交通事故の多発地区等をモデル地区を指定し、地域内の住民の自主的な交通安全活動により、高齢者の交通事故防止活動をより積極的に展開するとともに、これを核として周辺地域への運動の波及・拡大を図る。

実施場所

指定地区の公民館や個人宅等

対象者

指定地区内的高齢者

開始年度

昭和59年

予算

実施内容

【内容】

市町村が選定した対象地区を基に、県がモデル地区に指定する。
モデル地区を管轄する市町村が中心となって各種対策を推進し、県や県警察がこれを支援する。

【方法】

モデル地区においては、交通安全教室や講習会の開催、家庭訪問の実施、道路交通環境の整備、街頭における保護誘導活動、夜光反射材の着用促進、地域内の運転者に対する安全運転励行の指導及び高齢運転者に対する指導等を推進する。

また、モデル地区における活動の効果について検証する。

URL

高齢ドライバー運転事故防止対策事業

直轄事業

実施目的

高齢者講習の受講者に対し、安全運転サポート車に関するチラシを配布して、安全運転サポート車の普及促進を図り、高齢運転者の交通事故を防止又は被害を軽減する。

実施場所 県内各施設（※1）

対象者 高齢者講習の受講者

開始年度 令和5年

予算 469 千円

実施内容

【内容】

運転免許証の更新時に受講が必須となっている高齢者講習の際に、安全運転サポート車に関する知識を深めることによって安全運転サポート車の普及促進を図り、高齢運転者による交通事故を防止する。

【方法】

県で作成した安全運転サポート車に関するチラシを、県内すべての教習所及び運転免許センターに配付し、高齢者講習を受講する高齢者を対象に周知する。

（※1）県内の教習所及び運転免許センターで実施。

URL

高齢ドライバー向け講師の育成事業

直轄事業

実施目的

加齢に伴う身体機能の変化が道路における行動に影響を及ぼすことなど、高齢者の特性に応じた交通安全教育や啓発を展開できる指導者を育成する。

実施場所 オンラインによる研修

対象者 交通安全教育担当者（※1）

開始年度 令和2年

予算

実施内容

【内容】

日本自動車工業会が開発した「交通安全トレーニング」と「交通脳トレ」を組み合わせた高齢者向け交通安全プログラム「いきいき運転講座」の指導者育成のため、地域の交通指導員に対して教養を行う。

【方法】

動画視聴による講習とし、講習資料については日本自動車工業会のウェブサイトからダウンロードして使用。

講習会は県内の講習会場で開催することを予定していたが、新型コロナウイルス感染症による情勢を踏まえ、現在のオンライン方式としたところ、受講者から「自分の都合に合わせて受講できる」「受講会場まで行く負担がない」と好評であったことから、オンライン方式を継続している。

（※1）各市町村の交通指導員など交通安全教育担当者が対象。

URL

安心安全な自転車利用推進事業

直轄事業

実施目的

長野県自転車の安全で快適な利用に関する条例及び自転車活用推進計画に則り、ライフステージに応じた自転車安全利用に関する教育の充実や自転車損害賠償保険等への加入、自転車用ヘルメットの着用促進を図る。

実施場所 県庁、各市町村等

対象者 自転車利用者

開始年度 平成31年

予算 6671 千円

実施内容

【内容及び実施方法】

- ・自転車用ヘルメット着用促進啓発リーフレット等の作成・配布
- ・「自転車安全ルールブック」の作成・配布（小学校低学年向け）
- ・「親子交通安全絵本」の作成・配布（幼児・児童向け）
- ・保険会社と連携した情報発信
- ・自転車貸付事業者の登録制度の普及促進
- ・県政モニター調査による自転車保険加入状況や自転車用ヘルメット着用状況等の調査
- ・自転車ヘルメットの着用促進と安全利用の意識改革を図るため、高校生に対するスケアードストレートを実施

URL

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kurashi-shohi/anzen/201903jyourei01.html>

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト

啓発運動
イベント

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

交通死亡事故抑止緊急対策事業

直轄事業

実施目的

死亡事故が一定期間連続して発生するなど、県民の日常生活に大きな危険と脅威を与える事態に至った場合に、発令基準に応じて「交通死亡事故多発非常事態宣言」または「交通死亡事故多発警報」を発令し、関係機関・団体等の協力を得ながら県民総ぐるみで交通安全意識の高揚を図り、交通死亡事故の発生を抑止する。

実施場所

県内全域

対象者

県民一般

開始年度

昭和63年

予算

実施内容

【発令基準】

○非常事態宣言

- ・死亡事故が一定期間（おおむね1週間）連続して発生し、その間の死者が5人を超える状態に至ったとき。
- ・死亡事故の発生状況に特異な状態がみられ、これが継続するおそれがあると認められるとき。

○多発警報

- ・死亡事故が一定期間（おおむね1週間）連続して発生し、その間の死者が3人を超える状態に至ったとき。
- ・死亡事故が前年同期と比較して5人を超えるペースで発生したとき。
- ・死亡事故の発生状況に特異な状態がみられるとき。

【事業内容及び実施方法】

非常事態宣言及び多発警報発令時に、県・市町村・県警察・関係機関団体が協同して街頭啓発キャンペーン等の活動を実施する。

URL

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
ヘルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒
運転
根絶

その他

交通安全運動推進事業

直轄事業

実施目的

交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、県民の交通安全意識を高め、推進機関・団体が連携して交通安全対策を推進することにより、日本一安全な道路交通の実現を目指す。

実施場所

県内全域

対象者

県民一般

開始年度

予算

575 千円

実施内容

【実施期間】

- 春の全国交通安全運動 4月6日～4月15日
- 夏の交通安全やまびこ運動 7月11日～7月20日
- 秋の全国交通安全運動 9月21日～9月30日
- 年末の交通安全運動 12月15日～12月31日

【事業内容及び実施方法】

- 県・県警察・交通安全関係団体等が協同して、県内各地において啓発キャンペーンを実施。
- 県庁のほか、市町村における出発式の実施。
- 季別の要綱（チラシ）等の作成。
- 啓発チラシ・ポケットティッシュ・反射材の配布等。

URL

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kurashi-shohi/kurashi/anzen/taisaku/taisakugakari/index.html>

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト啓発運動
イベント

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒
運転
根絶

その他

交通事故相談窓口事業

直轄事業

実施目的

専任の交通事故相談員が、交通事故被害者等から損害賠償請求などの交通事故に関する様々な悩みや疑問について面接相談や電話相談に応じるほか、巡回相談を行うことにより交通事故被害者等の救済を図る。

実施場所

長野本所、松本・飯田支所

対象者

県民一般

開始年度

昭和42年

予算

473 千円

実施内容

【内容】

庁内相談、巡回相談

【方法】

本所及び支所での面接・電話相談
各地域振興局での巡回面接相談

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

そのほか

URL

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kurashi-shohi/kurashi/anzen/taisaku/taisakugakari/sodanjo.html>